

2018年度三郷サンサンハウス事業報告

(2018年4月1日～2019年3月31日)

I 事業実施の方針

[1 はじめに]

今年度の事業計画にかかげた7項目についてのまとめ

①経費の掛からない広報活動

年3回のサンサンニュースは A4 8ページだて6千部の大半をボランティアや職員
の力で地域に配布し、三郷町内では遠方の立野地域の利用につながりました。
各事業所の掲示板の管理・活用、玄関回りへの気配りなどイメージ改善に努めま
した。

ホームページは担当者が常に管理・更新しています。

②事業所の事務作業の本部移管

本部事務局長の退職、体調不良など問題を乗り越え頑張る事務局になっていま
す。

③新しい職員の確保

ハローワークからの紹介はゼロに等しく職員体制はまだまだ厳しい状況です。ボラ
ンティアから職員に復活した元職員が2名、職員の紹介での職員増もありました。
一方では、ベテランの職員の離職もありました。

④職員のスキルアップによる人材確保と経費節減

経営健全化のために最重要課題は「経費節減と利用者増」です。各事業所が懸
念に頑張り、成果が出つつありますが、数字的には厳しい現状です。

キャリアパスを導入し、職員は各自のスキルアップ目標を明確にし、更なる目標に
向けて取り組み、管理者はその支援をしています。このシステム導入で職員が目
標を持って向上を目指す一方、評価について当事者の思いと管理者の思いがす
り合わないことも多く、管理者の負担が大きくなり、まだまだ課題が残っています。

⑤人事異動による人材の有効活用

管理者の退職を契機に若い職員が主任や管理者として力を発揮しています。

また、くるみの職員不足時は他の事業所からの応援でしっかり支えましたが、配置
転換までは至らず、就業規則に基づく事業所間の移動、それによるスキルアップ、
事業所の活性化など職員が希望を持てるシステム化が課題です。

⑥退職金制度導入

職員の悲願ですが、経営改善後の課題となりました。

⑦新たな職場形態の整備

高齢者の能力の活用や経験の浅い職員の育成などの面で前進しました。

〔2. 特定非営利活動に係る事業〕

(1) デイサービスセンターあかねの里（介護保険法に基づくデイサービス事業及び第1号通所事業）

①利用者増について

年度半ばより、利用者が増え、1か月の延べ利用回数も安定してきています。

以前より、困難事例を引き受けてきた実績を評価してくれる事業所があり、また法人内のケアマネとの連携も効果があったと考えます。ただ、完全な黒字には至っていません。

②人件費の見直し

法人内の他事業所への応援勤務も実施しましたが、利用者の状況変化が大きい認知症デイの特徴のため、人員配置が難しく継続しませんでした。

同じ職員配置で利用者増に対応しました。

管理者を含めた、次の世代への移行は次年度への持越しとなっています。

③地域貢献

サポーター養成講座を3回開催(3回目は職員研修と合同)し、各回地域の方を含めて10人余りの参加がありました。

玄関トイレの開放、AED設置のアピールなども継続していきます。

年2回の運営推進会議では、参加者も固定し貴重な意見を頂いています。

(2) デイサービスセンターくるみ（介護保険法に基づくデイサービス事業及び第1号通所事業）

① 2018年度は9月から職員の減少により午後の利用を休止したことで、利用者には大変ご迷惑をおかけしました。現在も職員の採用ができず、午後は休止中です。介護予防サービスにおいて、2018年度の心身機能の維持向上を評価され再び「事業所評価加算」を取得できたことが機能訓練特化型のデイとしてはうれしく、今後も自信を持ってその役割を果たしていきます。

②くるみの役割は運動による身体機能の改善はもちろんのこと、目立った変化がなくても、脳活性化や精神的、身体的機能の維持改善に役立つ機能訓練を楽しく継続することが大切です。そのために、利用者との信頼関係づくりを基本に、楽しい時間の創造・共有に努めました。

③デイあかねの里とデイくるみとの合同の運営推進会議を開き、利用者関係や地域関係の方の参加で様々な意見や提案をいただいています。

職員の育成においては2017年度にキャリアパスを導入したことにより、引き続き本人の目標と事業所として担ってほしい姿を明確にできたことで、より具体的に目標をもって取り組むことができ、成長につながっていると思います。

(3) ヘルパーステーション (介護保険法に基づく訪問介護事業及び第1号訪問事業)

- ①介護ソフトの変更により、シフト管理、実績管理、請求など、事務処理の効率化を図りました。情報の共有や、報告、指示伝達も即時にできるため、個人情報を守りながら、素早い連携が取れるようになりました。
- ②4月から特定事業所加算Ⅱを申請し算定したため、基本単価から10パーセント上乘せの報酬になりました。人材や体制の整った事業所に対する加算であることを利用者にも説明しています。
- ③研修とカンファレンス各1時間で合計2時間のヘルパー会議を月1回行っていますが、各45分ずつ、1時間半の会議に短縮しました。研修は、外部研修などの伝達研修や、介護技術研修など、サービス提供責任者が講師となりいろいろなテーマで行いました。全員で集まる機会に話し合いたいことをヘルパー一人一人が持ち寄り、検討しています。ほぼ100パーセントの出席ですが、休みのヘルパーにも事前に議案をあげてもらい、時間は短縮しましたが、有効な会議を行うことができました。
- ④月の平均利用者は80名前後ですが、内サンサンハウスのケアマネージャーが担当する利用者は20名前後です。その他は20社以上の事業所からの依頼で、40名近くのケアマネージャーとのお付き合いがあります。ヘルパーから集まる報告や提案などは他事業所のケアマネージャーにもすぐに連絡し、急な利用もできる限り対応することで、信頼される事業所として成長をしています。
- ⑤管理者とサービス提供責任者2名、非常勤ヘルパー7名、非常勤事務員1名の合計10名で活動しています。サービス提供責任者はいずれも短時間勤務の常勤職員でしたが、通常の8時間勤務の常勤に変更しました。職員一人一人の生活や健康状態に配慮しながら、状況にあわせて生き生きと働ける職場作りを目指しています。

(4) 小規模多機能ホーム萌の里 (介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業)

- ①4月より新任の管理者を迎え新生萌の里をスタートしました。毎月萌会議研修で(目標達成表)の実施、どんな萌の里にしていきたいかを話し合い、会議、研修の参加率も上がり連絡ノートの活用等、情報共有が出来るようになりました。
- ②人材確保では看護師の確保が厳しく週1回の派遣看護師で対応しました。医療ニーズの高い利用者さんもおられますが、医療との連携で、ドクター往診や訪問看護で安心の提供をさせていただいています。本年1月より准看護師を採用し、更なる安心へと繋がっています。
- ③職員のスキルアップを掲げ、利用者の担当制を設けプラン作成できる様な体制を

根付かせる取り組みを行いました。時間的な制約や個人差もあり目標達成までには至りませんでした。

- ④サービス評価の実施をしました。4月より内部評価を職員個々に行い8月の運営推進会議で外部評価を頂きました。2度目の今回は、前回の改善計画に対する取り組み結果も問われ、「事業所内の事はわかりにくい」「評価基準に差がある」「何をどうするのか?」「地域への取り組みにも内容についてはわからない」等々の意見を頂きました。

改善計画を明確に掲げ A.事業所の自己評価の確認 B.事業所のしつらえ・環境 C.地域に出向いて本人の暮らしを支える取り組み D.運営推進会議を活かした取り組み E.事業所の防災災害対策の5項目に取り組んでいます。

- ⑤様々な緊急時の受け入れにも対応しました。

具体的には、4月骨折で受け入れ先に困っておられた一人暮らしの方、他市町村からの緊急利用で即日泊り利用をされた方、7月病院から退院が決まり(骨折で入院)車椅子の状態でも自宅にも帰れず家族も自宅では介護が困難な方(生活リハビリを行い歩行器で歩行出来るまでに回復し現在は自宅)、9月末台風の時不安でお困りの一人暮らしのご近所の方の宿泊(ボランティアで)等

- ⑥施設が手狭で、利用者が食後ゆっくり横になりたいという希望もかなわない状況です。経営改善のためには、萌の建て替え、新設、増築など設備の充実と利用者増を並行して追求しなければ実現できない状況です。今年度は、これについて十分取り組むことができませんでした。

(5) 居宅介護支援事業所(介護保険法に基づく居宅介護支援事業)

- ①常勤管理者1名、常勤職員(嘱託)1名、非常勤職員2名の体制です。
- ②利用者担当件数は今期当初74名から100名に増加しました。内訳は事業対象者と要支援者が30名、要介護者が70名です。
- ③新規利用者獲得の為、各地域包括への働きかけを毎月行いました。その結果斑鳩地域包括と平群地域包括から合わせて約30件の紹介、三郷地域包括から数件の紹介、事業所近隣の方からの依頼が数件、サンサンニュースを読んだの依頼が数件ありました。
- 一方、今期中21名の方が逝去され(在宅で亡くなった方10名、入院・入所先で亡くなった方11名)、入院は毎月2件以上あり、それに従い利用者数が減ります。居宅に限らず介護事業所の利用者数は流動的であるので、常に新規利用者控えを次の予定の中に入れておく必要を感じます。
- ④担当利用者を、サンサンハウス内のデイあかねと萌の里の利用に繋げていく事を意識しましたが、今期中、新規利用に繋がったのがデイあかねへ2名(内1名は入所後逝去)、萌の里へは4名(内1名は入所)と低調に終わりました。ケアマネが出

先で法人内のサービスの営業をすること、利用者や相談者とサービス内容とのマッチングをうまくしていくこと、対象の利用者にアンテナを張る等が今後の課題です。

- ⑤4月の介護保険法や介護報酬の改定に伴い、推進された項目の一つに「医療と介護の連携強化」があります。居宅では、利用者が入退院する際、情報連携加算を取得しています。この加算は、法令で定められたケアマネ業務の範囲外のもので、取っても取らなくてもよいものです。しかし、病院から自宅、自宅から病院と環境の変化時に、その人に少しでも心地よく過ごして頂けるように、こちらの情報を病院に伝えよう、病院からの情報をこちらでしっかりと受け取ろうとの思いでスピーディーに積極的に動く努力をしました。その結果、入退院時の各病院地域連携室との情報のやり取りが、以前に比べて倍増しました。
- ⑥三郷町社会福祉協議会が町からの委託を受けて訪問型サービスB事業、三郷町社会福祉協議会が独自のワンコイン生活支援サービスを開始したので、介護保険サービスでは賄えない、介護保険サービスにはないサービスを必要としている利用者の要望に沿って、それらを紹介し、利用してもらうようになりました。
- ⑦今期は特に、新規利用者を増やすことに力を注いできました。そのためにケアマネージメントの質が落ちたと言われることがないように、利用者や家族との信頼関係をしっかり築き、個々の意向に寄り添う努力をしました。

(6) ヘルパーステーション(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業)

- ①介護保険同様、特定事業所加算Ⅱを4月から算定し、基本単価から10パーセント上乗せの報酬になりました。
- ②家事援助3名、通院介助1名の訪問をしています。障害の特徴についての理解や知識を深めて細やかな支援を心掛けました。

(7) 特定相談支援事業所(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業)

- ①管理者1名と相談支援専門員3名(いずれも居宅と兼務)の体制。
- ②2月現在5名の利用者で、それぞれの計画作成・モニタリングを行っています。介護と障害の両方の計画作成を行っている数少ない事業所の一つとなっています。

(8) 介護保険法に基づく訪問看護事業 今年度の実施計画なし

(9) サンサンサロン(自立支援事業)

- ①サロンのスローガンである“ホッと一息「憩いの場」”であるよう、利用者それぞれが、

おしゃべりや、好きな小物作りなどをして賑やかな時間をすごしました。

- ②麻雀サロンでは、男性 3 人・女性 5 人で楽しみながら自然に「脳活性化」につながっています。現在は定員オーバーで新規希望者の受け入れはできませんが、参加待ちの方には空きがある時参加頂いています。
- ③サンサン体操では、輪になって座り、顔を見ながら簡単な体操やテーブルゲームなどを行います。笑いをともなう楽しいゲームの中で、脳活性化に務めました。
- ④サンサンハウスのホームページで毎月の様子を報告しています。
- ⑤文化祭に出展し、利用者の作品をたくさんの方々に見て頂きました。
- ⑥利用者やボランティアの手作り品をバザーやサンサンハウスの事務所ロビーで展示販売し、売上利益は利用者の楽しみに活用しています。

(10) 高齢者の家あかねの里（共同住宅事業）

- ①入居者が生活を快適に過ごせるように、月に1回会議を開き職員の情報共有を行ってきました。
- ②地域との交流ではネットワークに参加することができ、当施設独自で散歩や馬見公園などにでかけることができました。
- ③設備・環境面では大きな修繕はないものの、不具合も出てきてその都度最善策を検討しています。但し、屋根の吹き替え、外部の塗装工事は持ち越しとなったままで、早急に取り組む必要があります。
- ④職員のスキルを上げ、業務内容を見直すことで人件費を抑えることができました。
- ⑤近隣の方が楽しみにされている「あかね市」は実施が困難なため、2019年初頭より休止という残念な決断となりました。

(11) 24時間生活支援事業（たすけあいの会）

- ①入院中や一時帰宅中などで介護保険が使えない場合の身体介護の利用がありました。通院・外出の付添や家事援助なども、町や他社など様々な選択肢が増えていますが、馴染みのヘルパーが訪問することで選んでくださる方が多くおられます。いずれも介護保険事業所が行う保険外のサービスとしての安心感が利用に繋がりました。
- ②4月に利用料及び活動料を改訂し、安定した事業活動を目指しています。
- ③活動したボランティアは1名だけで、主にヘルパーステーションの職員が対応しました。

(12) ボランティア育成及び広報・研修事業

- ①サンサンニュースは、今年の新年号が50号になります。法人会員・利用者・関係事業所のほか地域に配りました。

- ②様々な活動で協力いただくボランティアと毎年新春交流会を開いています。
- ③ホームページでは、サンサンニュースや各事業所のニュースを紹介し、NPO 法人として事業所の決算などの公表にも役立っています。
- ④外部希望者の参加も可能な職員研修にも取り組んでいます。

(13) 福祉タクシー（外出支援事業）

- ①車両 1 台、介護福祉士のドライバー1 人で対応をしています。介護保険の送迎予約が多く、対応には限りがありますが、可能な場合は急な対応も受けて、地域で頼られる事業所を目指しています。月平均 3 回程の予約および利用がありました。安全運転はもちろん、安心して乗降いただく介助技術をもって、車内では親しみやすく利用しやすいように心がけています。
- ②福祉タクシーは、主に介護保険では利用できない通院以外の外出での利用があります。車椅子のまま乗車ができるため、転院や一時帰宅の利用や、問い合わせもあります。

(14) 給食サービス事業 今年度の実施計画なし

(15) グループホーム事業 今年度の実施計画なし

(16) 地域交流支援事業

- ①萌の里を中心に地域と連携した防災・避難訓練、観月祭など恒例となっています。また、毎月子どもたちの楽しみ場となっている「あづまや」での「おばあちゃんの駄菓子屋」や地蔵盆は子どもとお年寄りの交流の場となっています。
- ②利用者が昔なじみの方との交流の場として楽しみにしておられる各地域のネットワークの会への参加を支援しています。

[3. その他の事業]

(1) 物品販売事業

収益が出るまでには至っていませんが、お茶・野菜・手づくり品の即売や、毎年恒例となったカレンダー・山形のさくらんぼの販売は時期になると待ってくださり、喜ばれています。

II 事業の実施報告に関する事項

〔1. 特定非営利活動に係る事業〕

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出見込 額 (千円)
介護保険法に基づく デイサービス事業	認知症対応型デイサービス	通年	デイサービスセンター あかねの里 (東信貴ヶ丘1-5-12)	10	三郷町周辺の 認知症高齢者 延べ1,800人	23,182
介護保険法に基づく デイサービス事業	機能訓練型デイサービス	通年	デイサービスセンターくる み(東信貴ヶ丘1-2-27)	7	三郷町周辺の 要介護者 延べ3,200人	14,919
介護保険法に基づく訪問 介護事業	訪問ヘルパーの派遣サービス	通年	要介護者の自宅	11	三郷町周辺の 要介護者 延べ500人	17,801
介護保険法に基づく小 規模多機能型居宅介 護事業	通い・訪問・泊りのサービスで 利用者の在宅生活を1日24時 間365日を支援	通年	小規模多機能ホーム萌の 里(三郷町三室2-5-22) 及び利用者の自宅	26	三郷町周辺の 要介護者 延べ300人	51,030
介護保険法に基づく 居宅介護事業	相談援助及び介護支援計画作 成	通年	要介護者の自宅	4	三郷町周辺の 要介護者 延べ900人	10,640
障害者の日常生活及 び社会生活を総合的 に支援するための法律 に基づく障害福祉サー ビス事業	障害者の自立支援のための サービス提供	通年	要介護者の自宅	4	三郷町周辺の 要介護者 延べ100人	602
障害者の日常生活及 び社会生活を総合的 に支援するための法律 に基づく特定相談支援 事業	障害者の自立支援のための相 談支援	通年	要介護者の自宅	2	三郷町周辺の 高齢者 延べ50人	0
介護保険法に基づく訪問 看護事業	ケアプランによる訪問看護	今年度事業計画なし		0		0
自立支援事業	介護保険外の介護予防デイ サービス	週3回	サンサンサロン (美松ヶ丘東1-10-9)	3	三郷町内の高齢 者延べ1,100人	1,245
共同住宅事業	住宅型有料老人ホーム	通年	高齢者の家あかねの里 (東信貴ヶ丘1-5-12)	10	三郷町内の要介 護高齢者 延べ72人	7,740
24時間生活支援事業	高齢・障害・疾病・育児・出産 等で支援が必要な人への24時 間支援事業	随時	利用者の自宅	9	三郷町周辺の 利用者 延べ150人	555
ボランティア育成及び 広報・研修事業	地域住民や介護従事者等を対 象にした介護技術や知識等の 研修事業	通年	三郷町周辺	5	三郷町周辺の 住民不特定多数	0
外出支援事業	要介護・要支援・身心障害者 等の通院等の移送支援	通年	利用者の自宅から病院等 外出目的地	7	三郷町周辺の 高齢者等 延べ700人	19
給食サービス事業	楽しい会食、配食で在宅高齢 者の食生活を支援する	今年度事業計画なし		0		0
グループホーム事業	認知症高齢者を対象としたの 共同住宅	今年度事業計画なし		0		0
地域交流支援事業	地域の人の要望を取り入れ た交流の場の提供	通年	萌の里あづまや(三郷町三 室)、デイサービスくるみ (三郷町東信貴ヶ丘)	10	三郷町周辺の 住民不特定多数	231

〔2. その他活動に係る事業〕

物品販売事業	新鮮・安全野菜や食料品、手 作り品などの販売。 収益は非営利活動に充当。	通年	事務局ホール(三郷町東 信貴ヶ丘1-2-27)	3	三郷町周辺の 住民不特定多数	183
--------	--	----	----------------------------	---	-------------------	-----